

七飯町第4期総合保健福祉計画

第4期障がい者プラン

《平成30(2018)～35(2023)年度》

第5期障がい福祉計画・ 第1期障がい児福祉計画

《平成30(2018)～32(2020)年度》

概要版



平成30年3月
七飯町

● 計画策定にあたって

1 計画策定の目的

「第3期障がい者プラン」が平成29年度末で計画期間を終了することから、国による障がい者制度改革の動きを反映し、個別施策の見直しを含めた「第4期障がい者プラン」を策定します。

また、児童虐待を減らすことや障がい児への支援強化を趣旨とした児童福祉法の改正により市町村障害児福祉計画の策定が義務づけられたことから、「第1期障がい児福祉計画」を「第5期障がい福祉計画」と一体的な計画として策定します。

2 計画の位置づけ

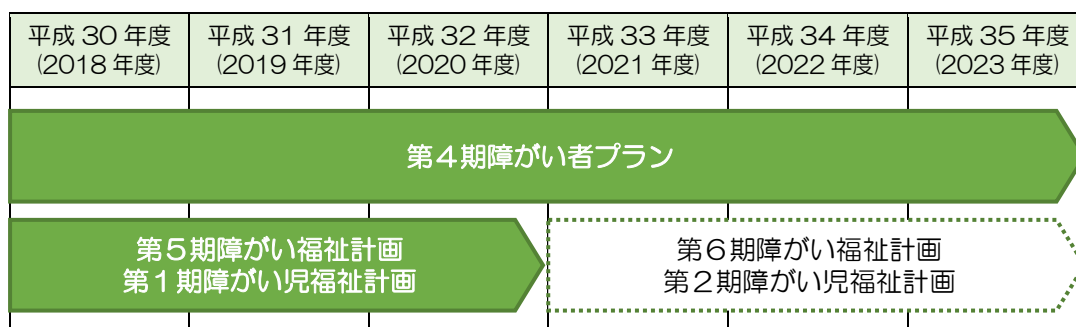
「第4期障がい者プラン」は、障がいのある人のための施策に関する基本的な事項について定めるもので、「障害者基本法」第11条に基づく「市町村障害者計画」として策定します。

「第5期障がい福祉計画」は、障がいのある人を対象とした障がい福祉サービス等の必要量や確保の方策等について定めるもので、「障害者総合支援法」第88条に基づく「市町村障害福祉計画」として策定します。

「第1期障がい児福祉計画」は、障がいのある子どもを対象とした障がい福祉サービス等の必要量や確保の方策等について定めるもので、「児童福祉法」第33条に基づく「市町村障害福祉計画」として「第5期障がい福祉計画」と一体的な計画として策定します。

3 計画の期間

第4期障がい者プランは平成30年度から平成35年度までの6年間とし、第5期障がい福祉計画及び第1期障がい児福祉計画は平成30年度から平成32年度までの3年間とします。



4 計画の策定方法

本計画の策定にあたり、七飯町総合保健福祉計画策定委員会設置要綱に基づく、「障がい福祉部会」による提言を受け策定しています。

また、今回見直す計画課題やニーズを把握するため、障害者手帳をお持ちの人を対象としたアンケート調査及び障がい福祉サービス事業所を対象としたアンケート調査を実施しました。

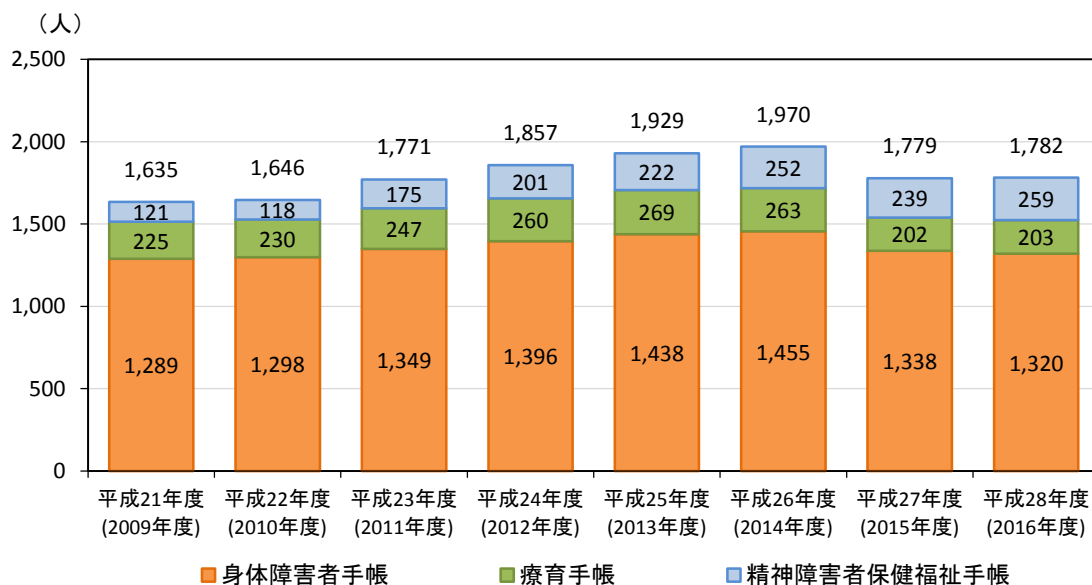
平成30年2月には七飯町政策意見提出制度（パブリックコメント制度）実施要綱に基づき、計画案について住民より意見募集を行いました。

● 障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者数は平成21年度以降増加傾向にありましたが、平成27年度に大きく減少し、その後やや増加しています。

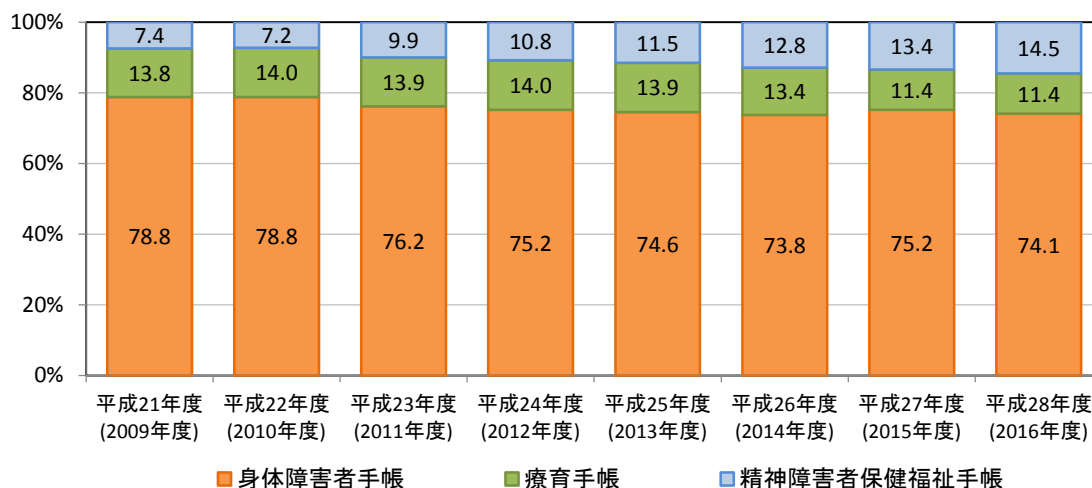
障害者手帳所持者割合をみると、身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者の割合はおおむね減少傾向となっていますが、精神障害者保健福祉手帳所持者の割合は増加傾向にあります。

■ 障害者手帳所持者数の推移



資料：七飯町（各年度末現在/平成26年度までは除票者を含む）

■ 障害者手帳所持者割合の推移



資料：七飯町（各年度末現在/平成26年度までは除票者を含む）

● 計画の基本理念

障害者基本法が掲げる理念に基づき、当町は全ての障がいのある人の自立と社会参加をめざすとともに、障がいの有無にかかわらず、町民の誰もが地域の中で生き生きと暮らせるまちづくりをめざしてきました。

今回策定する計画においてもこの考え方を踏襲し、障がい者福祉における「ノーマライゼーション」の理念のもと、障がいのある人にとって住みよいまちは全ての人にとって住みよいまちであるという考え方を基本に据え、障がいのある人にもない人にとっても住みよいまち、障がいのある人が地域で自立した生活ができるまちづくりを進めるよう、次の基本理念を掲げ、その実現をめざします。

－ 基本理念 －

誰もが地域の中で生き生きと暮らすまち

● 推進する施策

基本目標1 安心して暮らす

複数のニーズを持った障がいのある人のニーズに対応できるよう、行政と相談支援事業者を中心とした相談体制を充実するとともに、障害者総合支援法によるサービスの充実を図ります。

また、障がいの早期発見や早期療育、育児支援のため、新生児や乳幼児の健康診査を実施します。

① 相談支援体制の充実

- 総合的な支援体制の整備
- 関係機関との連携強化 など

② 生活支援の充実

- 障がい福祉サービスの量や質の確保
- 地域生活支援事業の推進
- 地域生活支援拠点の整備
- 介護者支援の充実 など

③ 保健・医療サービスの充実

- 乳幼児期での障がいの早期発見
- 療育訓練への支援
- 医療助成支援 など

④ 権利擁護・虐待防止の推進

- 成年後見制度の周知と利用者への支援
- 虐待防止と差別解消の周知・啓発 など



基本目標2 ともに学び・働き・参加する

一人ひとりの個性や特性など教育的ニーズに応じた特別支援教育の内容や支援体制の充実を図ります。また、就労支援事業所を確保しながら、就業・生活支援センター等との連携を図り、雇用促進を図るとともに、生活も含めた総合的支援を推進します。

①教育・保育環境の充実

- 障がい児保育の推進
- 放課後支援の推進
- 交流及び共同学習の推進
- 発達障がいへの適切な対応 など

②就労支援の充実

- 総合的な就労支援体制の整備
- 福祉的就労の充実
- 一般就労の促進
- 授産製品の販路拡大の推進 など

③社会参加の促進

- 生涯学習の推進
- スポーツ、レクリエーション参加の支援
- 外出の支援
- バリアフリー化の促進 など



基本目標3 ともに支え合う

障がいや障がいのある人に対する偏見をなくし、理解を深めていくよう、継続的に普及・啓発を行うとともに、情報提供・表示などの方法について障がいのある人や高齢者への配慮に努めます。また、町社協等との協働により地域福祉活動を推進し、当町の福祉文化を創造します。

①心のバリアフリー

- 障がいに関する情報の発信
- 啓発活動の充実
- 障がいに対する理解の促進
- 役場における授産品の展示・販売 など

②情報のバリアフリー

- 広報紙、町ホームページの充実
- 手話通訳者・要約筆記者の配置 など

③地域福祉の推進

- ボランティア活動や関係団体との連携
- 見守り活動の推進 など

④防災・防犯対策の推進

- 防災対策の推進
- 災害時要配慮者支援体制の推進
- 消費者被害の防止 など



● 平成32(2020)年度末における目標

1 障がい福祉施設入所者の地域生活への移行

項 目		数値
実績値	平成28(2016)年度末の施設入所者数	65人
目標値	平成32(2020)年度の地域生活移行者数	3人
	平成32(2020)年度までの削減見込	6人

2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

項 目		数値
目標値	平成32(2020)年度末の保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置数	1箇所

3 地域生活支援拠点等の整備

項 目		数値
目標値	平成32(2020)年度末の、地域生活支援拠点等の整備数	圏域内に面的整備

※地域生活支援拠点等：障がいのある人の地域生活を支援する機能の集約を行う拠点等で、相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくりの機能が求められています。

※面的な体制：複数の取組や資源をつなぐことで効果的な展開が期待できることから、点から線、線から面へとつながるよう、取組を単発的なものとせず、複合的に整備を進めること。

4 障がい福祉施設から一般就労への移行等

(1) 障がい福祉施設から一般就労への移行等

項 目		数値
実績値	平成28(2016)年度の一般就労者数	0人
目標値	平成32(2020)年度末までの一般就労移行者数	1人

(2) 就労移行支援事業の利用者数

項 目		数値
実績値	平成28(2016)年度末の就労移行支援利用者数	3人
目標値	平成32(2020)年度末の就労移行支援利用者数	3人

(3) 就労移行支援の事業所ごとの移行率

項 目		数値
目標値	平成32(2020)年度末の就労移行率が3割以上の就労移行支援事業所の割合	3割

(4) 就労定着支援による職場定着率

項 目		数値
目標値	平成32(2020)年度の就労定着支援による支援開始1年後の職場定着率	80%

5 障がい児支援の提供体制の整備等

項 目		数値
目標値	平成32(2020)年度の児童発達支援センターの設置数	1箇所
	平成32(2020)年度の保育所等訪問支援を実施できる事業所数	1箇所

6 障がいのある子どもの医療的ニーズへの対応

項 目		数値
目標値	平成32(2020)年度末の主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の設置数	1箇所
	平成30(2018)年度末の保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置数	1箇所

● 障がい福祉サービスの見込量(実利用者数)

サービス種別	サービス名称	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)
訪問系サービス	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援	22	22	23	24
日中活動系サービス	生活介護	86	86	86	86
	自立訓練（機能訓練）	0	0	0	0
	自立訓練（生活訓練）	5	5	5	5
	宿泊型自立訓練	1	1	1	1
	就労移行支援	3	3	3	3
	就労継続支援（A型＝雇用型）	4	4	4	4
	就労継続支援（B型＝非雇用型）	77	77	78	79
	就労定着支援【新設】		0	0	0
	療養介護	7	7	7	7
	短期入所（福祉型）	4	4	4	4
	短期入所（医療型）	0	0	0	0
居住系サービス	自立生活援助【新設】		0	0	0
	共同生活援助（グループホーム）	56	56	57	58
	施設入所支援	61	61	60	59
相談支援	計画相談支援	26	27	28	29
	地域移行支援	0	0	0	0
	地域定着支援	0	0	0	0
障害児通所支援	児童発達支援	25	25	25	25
	医療型児童発達支援	1	1	1	1
	放課後等デイサービス	65	65	65	65
	保育所等訪問支援	0	1	1	1
	居宅訪問型児童発達支援【新設】		0	0	0
障害児相談支援	障害児相談支援	19	20	21	22

七飯町第4期総合保健福祉計画
【第4期障がい者プラン】
【第5期障がい福祉計画・第1期障がい児福祉計画】



発行：北海道 七飯町
平成 30 年 3 月

〒041-1192 北海道亀田郡七飯町本町6丁目1番1号
TEL 0138-65-2514 FAX 0138-65-9280
<http://www.town.nanae.hokkaido.jp/>